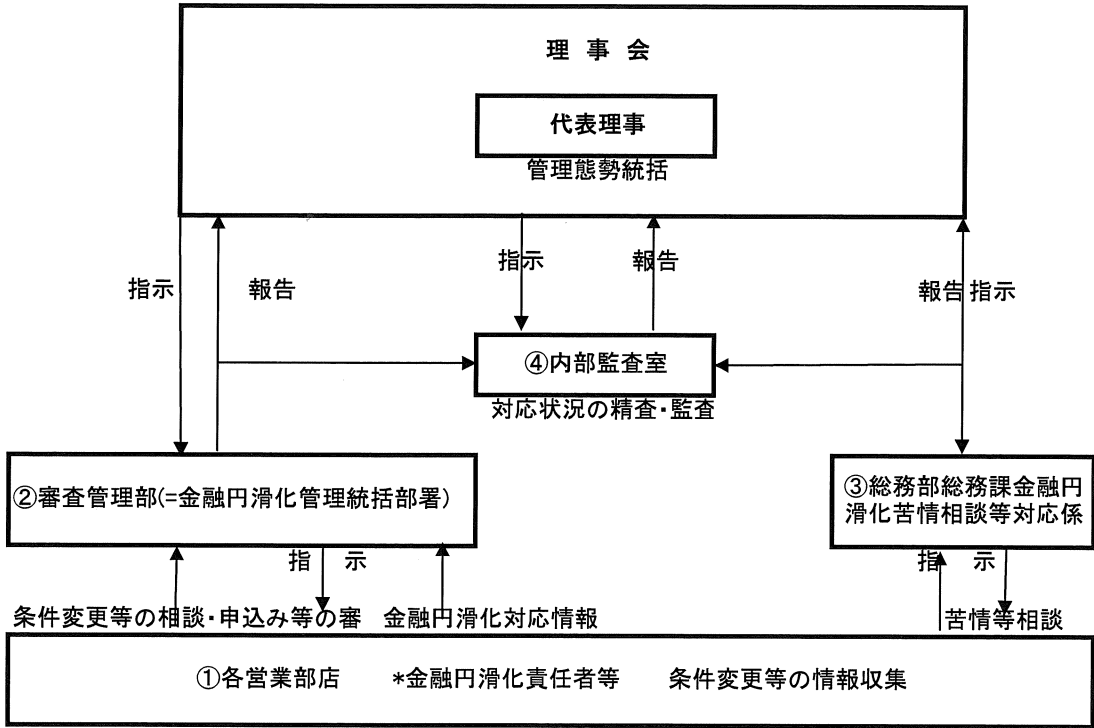


中小企業金融円滑化法運用管理体制

大阪貯蓄信用組合



- ①各営業部店において顧客相談窓口として条件変更等情報の収集を図り対応を内部で協議する。
- ②審査管理部は①から上がった条件変更、再生計画等の相談について①との間で協議を行うと同時に指示及び検証を行う。
- ③総務部金融円滑化苦情相談等対応係は ①②との相談対応等で発生した苦情相談の法務対応窓口として対応する。
- ④内部監査室は ①、②、③、の対応状況の精査と監査を行い理事会へ報告する。